

令和 7 年 5 月 1 6 日  
京 都 市

### 令和 6 年度の業務履行に対する評価及び意見について（まとめ）

令和 7 年 3 月 2 5 日開催の第 3 0 回京都市ごみ収集業務評価推進会議において、令和 6 年度に実施した「市民アンケート調査結果」及び「市民アンケート調査結果（個別評価）」などに基づき、各委員から令和 6 年度の業務履行に対する評価や意見をいただいた。

アンケート調査結果などから、これまでの様々な取組を前向きに評価していただいたが、今後の取組に対する意見は次のとおりであった。いただいた御意見を踏まえ、今後のごみ収集業務の改善に活かしていく。

#### 第 3 0 回京都市ごみ収集業務評価推進会議の評価及び意見

##### 意見 1：まち美化事務所の市民サービス向上に向けた取組推進

- 令和 5 年度から実施している直営の個別評価では、地域性なども含めた市民からの意見を知ることができる貴重な機会であり、職員一人ひとりが改めて業務を見つめ直す契機となっている。今後も市民サービスの向上に繋がるよう、意義のある取組とされたい。
- 資源物の持込量が増加する中、市民ニーズに応える取組を展開されている点は評価できる。今後も平日にサービスを利用することが困難な市民が資源物を持込みやすい環境の整備、利便性の向上に向けた取組を進められたい。
- 市民に身近な区役所・支所のエコまちステーションにおいて、市民向けフードドライブを実施し、食品ロスの削減を進めるとともに、食料を必要とされる方への支援につなげた点は評価できる。引き続き、市民が食品を寄付しやすい環境をつくり、更なる食品ロスの削減に努められたい。
- これまでから、まち美化事務所とエコまちステーションが主体となり、児童館への環境学習会や子供服・おもちゃや陶磁器製の食器等のリユース会を実施することで、資源循環に資する取組を行っている点は評価できる。今後、地域イベントとのタイアップや学生が関わる機会を創出し、リユース等の充実、資源循環の意識の醸成に努められたい。
- 定点収集は、燃やすごみの午前収集、午後の資源物回収等のサービスを安定的に実施するために必要な効率的・効果的な収集方法であるが、定点の維持には市民の理解と協力が不可欠である。今後も定点収集の意義、支援制度を周知・説明し、市民の理解、協力をいただけるよう努められたい。

##### 意見 2：委託事業者との連携

- ごみ収集運搬業務については、市民生活に欠かすことのできないものであり、これまで委託化に伴うサービスの低下を招くことなく安定的に実施し、市民満足度が高い業務を遂行してこられたことは評価できる。令和 7 年度も委託化が進むこととなるが、引き続き、高い業務品質を維持し、市民満足度を更に高められるよう努められたい。
- 京都市生活環境事業協同組合が実施するスキル教育システムについては、京都市としても、取組状況を把握し必要な助言等を行うだけでなく、直営と委託事業者の双方の活性化に繋がるよう、連携した取組を進められたい。

### 意見 3：ごみの適正排出の促進

- 令和5年4月から開始したプラスチック類の分別収集について、収集量は着実に増加しているが、約3割の市民が正しい分別方法を知らないことから、引き続き、様々な方法を活用して周知徹底に努められたい。
- リチウムイオン電池などの充電式電池や充電式電池使用製品が原因として疑われる発火が頻発していることから、引き続き、様々なツールの活用、消防局との連携など、積極的な周知啓発を行うとともに、排出機会の充実に努められたい。
- 令和5年10月からの大型ごみインターネット受付導入、持込ごみ事前予約システム導入及びキャッシュレス化について、導入後、大きなトラブルなく運用し、市民の利便性の向上や危険物の搬入防止などにつながっていることは評価できる。引き続き、利便性の向上、利用者の拡大に努められたい。
- ごみの適正排出を促進するため、イベントでの啓発ブースの出展の際に、ゲームを活用した啓発や体験型の啓発など、分別のルールを分かりやすく伝える工夫に努められたい。また、学生のまちという京都市の特性を踏まえ、学生マンションへの周知の充実に努められたい。

## 令和7年度の取組状況について

## 1 まち美化事務所の市民サービスの向上に向けた取組推進

## (1) まち美化事務所とエコまちステーションが主体となった啓発活動

子ども服や陶磁器製の食器などのリユース会、小学校や児童館での環境学習会の開催、大学と連携した文化祭でのフードライブやリユース会の開催、地域イベントでのパッカー車の積込み体験などを実施した。

<主な取組内容>

| 事業名           | 実施場所  |
|---------------|---|
| 子ども服のリユース会    | 東部まち美化事務所、南部まち美化事務所、北区役所、上京区役所、左京区役所、下京区役所、南区役所、児童館など |
| 陶磁器製の食器のリユース会 | 東山区役所、京都外国語大学   |
| 環境学習          | 児童館、中学校など   |
| パッカー車の積込み体験   | 児童館、こどもみらい館など   |

別紙1 京都外国語大学と連携した取組に係るチラシ

## (2) エコまちステーションの祝日取組の拡大

平日以外にも更なる資源物の排出機会の拡大を図るため、祝日を活用し、エコまちステーションの職員が地域に出向いて啓発と併せて資源物を回収する取組を令和7年度から拡大し、全市で年間約100回実施した。

市民の排出機会の増加や利用者拡大のため、商業施設での実施や地域イベントと連携した取組を来年度も継続し、引き続き、平日では資源物を排出できない現役世代などを意識した取組を実施する。

<主な取組内容>

| 実施内容   | 実施場所                      |
|--|---------------------------|
| 防鳥用ネット貸与、コミュニティ回収などの各種申請やごみの分別・減量に係る説明・相談受付、資源物の回収 | 出張所、商業施設、中学校、小学校、幼稚園、公園など |

## (3) 小型金属類・スプレー缶及び陶磁器製食器の回収機会の拡充【新たな取組】

これまでは「小型金属類・スプレー缶」については、月に1回の定期収集に加えて、週に1回、エコまちステーションで回収していた。また、「陶磁器製の食器」については、移動式拠点回収でのみで回収していたが、排出ニーズの高まりを受けて資源物排出の利便性向上を図り、資源循環を一層促進するため、以下のとおり事務所での拠点回収及び移動式拠点回収での回収機会を拡充した。

| 品目          | 令和7年度当初  | 拡充後   |
|-------------|--|---|
| 小型金属類・スプレー缶 | <ul style="list-style-type: none"> <li>定期収集(月1回)</li> <li>エコまち回収(週1回)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>定期収集(月1回)</li> <li>エコまち回収(週1回)</li> <li>事務所での拠点回収(令和7年10月1日～)</li> <li>移動式拠点回収(令和8年4月1日～)</li> </ul> |
| 陶磁器製食器      | <ul style="list-style-type: none"> <li>移動式拠点回収</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>移動式拠点回収</li> <li>事務所での拠点回収(令和7年10月1日～)</li> </ul>  |

#### (4) フードドライブの実施

本市と包括連携協定を締結（令和5年11月）している明治安田生命保険相互会社と連携し、家庭で余っている食品の寄付を受け付ける「フードドライブ」を6月（環境月間）及び10月（食品ロス削減月間）に、区役所・支所内の環境拠点「エコまちステーション」14か所にて実施した。寄付を受け付けた全ての食品は、明治安田生命保険相互会社に回収・運搬を担っていただき、市内でフードバンク活動をされている2団体にお渡しした。

また、京都市役所本庁舎（資源循環推進課）では6月から通年で実施している。

<寄付を受け付けた食品量>

|     |        |
|-----|--------|
| 6月  | 978点   |
| 10月 | 1,861点 |

別紙2 報道発表資料（フードドライブ（余剰食品の回収・寄付）実施結果（10月））

## 2 委託事業者との連携

### (1) 委託化の推進

ごみ収集運搬業務の更なる効率化と持続可能な体制の構築に向け、ごみ収集運搬業務の民間委託化を進めている。令和9年度には75%まで委託化を進める予定であり、令和7年度時点での委託化率は71%となっている。

【委託率の推移】

| 年度   | R4  | R5  | R6  | R7  | R8  | R9(目標) |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 委託化率 | 66% | 68% | 70% | 71% | 73% | 75%    |

### (2) 委託事業者との連携

令和7年度は、収集危険困難箇所をテーマとして、委託事業者9社と本市による「意見交換会」を7月、まち美化事務所を含めた「連絡調整会」を9月に開催した。会議での意見などを踏まえ収集危険困難箇所である定点を移設するなどの業務改善を行い、安全なごみ収集業務の維持を目指して取り組んだ。

また、災害時にも円滑にごみ収集業務を行うことができるよう、京都市生活環境事業協同組合主催でBCP（業務継続計画）に係る研修会を開催し、本市からも「京都市災害廃棄物処理計画」の説明を行うなど、災害時の連携体制を確認した。

### (3) 従業員への教育システム

令和5年2月に京都市生活環境事業協同組合（委託事業者で構成）が市民に喜ばれ持続可能なサービスを提供するための仕組みとして「スキル教育システム※」を策定し、令和6年度から取組を進めている。

※ 各社が独自で実施している従業員教育を知識レベル・実務レベルの両面からサポートする取組。

令和7年度においては「業務における使命感の醸成」という共通目標を設定し、京都市生活環境事業協同組合を中心として、全従業員への社会的意義などに係る講習会などの取組を行った。

(令和7年度の京都市生活環境事業協同組合の共通目標と取組内容)

共通目標：業務における使命感の醸成

取組内容：全従業員に対する社会的意義及び委託事業者としての責任に係る講習会やBCP（業務継続計画）を含めた災害対策及び事業継続体制の整備に向けた研修の実施。

(令和7年度の各社の取組（抜粋）)

- 公栄運輸株式会社（評価対象事業者）
  - ・ 毎月1回の安全会議や年6回のグループ会議を通じて安全運転や安全作業について指導。
  - ・ 令和7年11月に外部講師を招いて全運転手を対象に安全講習会を開催した。
- 有限会社関厚運輸（評価対象事業者）
  - ・ 全日本トラック協会主催の交通安全講習に参加。講習を受けるだけでなく、改めて社内で振り返り講習を実施した。
  - ・ 出庫前ミーティングにおいて、ごみ収集業務に従事する運転手が実際に感じたヒヤリハット事例を共有し、安全意識の向上を図った。
- 京和産業株式会社（評価対象事業者）
  - ・ IOT型ドライブレコーダーを導入し、運転手ごとの危険挙動を検知・警告することが可能となった。運転傾向を可視化し、個別指導を行っている。
  - ・ 事故発生時や苦情受理時などの対応に係る基本姿勢や対応を現場巡回や会議などで確認している。
- 京都かんきょう株式会社（京都市生活環境事業協同組合の事務局）
  - ・ 運行指示書に安全目標を各自記入させ、毎日の安全意識を向上させている。
  - ・ 車両の前後に加えて車内を録画可能なドライブレコーダーを導入し、事故発生時に運転手及び収集員の挙動などを確認し、再発防止に活用する。
  - ・ 新たに現場に出る作業員に対し、座学を用いてごみの基礎知識や収集方法などに係る教育を実施するほか、ベテラン作業員によるOJTを行っている。

### 3 ごみの適正排出の促進

#### (1) プラスチック類の分別回収

令和5年4月から分別回収を開始したプラスチック類の収集量は、令和7年4月から令和8年1月までの回収量が10,102トンとなっており、プラスチック製品分別回収前からは10.1%増加した。しかし、今回の市民アンケート調査結果では、約3割の方がプラスチック類の分別収集の開始を知らなかったことから、引き続き、本市ホームページやアプリ、市民しんぶん、啓発動画の公開、WEBやSNSなど様々な媒体での周知・啓発を行い、更なる分別の推進に努める。

#### (2) リチウムイオン電池について

リチウムイオン電池などの充電式電池や充電式電池内蔵の製品が全国的に家庭からごみと一緒に排出され、ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因となっていることや、今回の市民アンケート調査結果で約1割の方が「リチウムイオン電池などを燃やすごみやその他の市の収集日に排出している。」と回答していることから、引き続き、啓発動画の上映や消防局との合同での街頭啓発を実施するとともに、令和7年8月1日号の市民しんぶんでは、消防局、文化市民局と連携しリチウムイオン電池の適切な分別・排出について啓発を実施するなど、様々なツールを活用して、適正排出のための分別ルールの周知徹底を実施した。

また、排出機会の拡大のため、これまで消防署などで回収を実施しており、加えて令和7年7月からは新たに商業施設において小型の電化製品に特化した回収を実施するなど、回収拠点の拡大を進めている。

### (3) イオン株式会社との連携について

イオングループのドラッグストアにおいてペットボトル等の資源物の分別回収拠点の拡大を進めたほか、リチウムイオン電池を使ったモバイルバッテリーや、ハンディ扇風機などの購入の機会を捉えて、火災事故が多発していることや適正排出を周知できるように、これらの売り場で案内する表示（スイングPOP）を掲出している。

また、リチウムイオン電池等の充電式電池・電化製品の安全な分別回収に向けた取組として、令和7年7月1日からイオン京都洛南ショッピングセンターにおいて、充電式電池を内蔵した電化製品のうち、小型の電化製品5品目（モバイルバッテリー、加熱式たばこ、ワイヤレスイヤホン、電気カミソリ、ハンディ扇風機）の回収を開始した。

本市としても日常の買物行動の中で捨てられる環境の整備は、重要であると考えており、今後、この取組の効果や課題などを検証し、イオン系列の別店舗での同様のボックス設置の拡大を検討する。また、4月から新たに本市の環境学習施設である、京エコロジーセンター、さすてな京都にイオンの取組と同様の回収ボックスの設置及び回収を予定している。

### (4) 大型ごみインターネット受付の導入後の状況

インターネット受付の利用は、申込全体の約25%となり年々増加している。システムトラブルも特に発生しておらず、多くの方々に安定的に御利用いただいている。

#### 【令和7年度（12月末時点）の利用状況】

|         | 受付件数    | 利用率    |
|---------|---------|--------|
| 電話      | 104,200 | 72.2%  |
| インターネット | 40,101  | 27.8%  |
| 計       | 144,301 | 100.0% |

#### (参考)【令和6年度の利用状況】

|         | 受付件数    | 利用率    |
|---------|---------|--------|
| 電話      | 140,357 | 75.1%  |
| インターネット | 46,443  | 24.9%  |
| 計       | 186,800 | 100.0% |

### (5) 学生への啓発

「学生のまち」である京都市においては、周知が届きづらい学生へのごみの分別に係る周知徹底が必要である。引き続き、こごみネットやスマートフォンアプリ（さんあ〜る）の活用、市内の大学・短期大学、専門学校への分別ルールの啓発動画の配布、留学生向けの生活ガイダンス、マンション管理会社を通じた情報伝達、映画館広告などの機会を通じて、周知、啓発を実施した。

また、まち美化事務所職員が京都外国語大学に出向いて資源物回収及び陶磁器のリユース会を実施するほか、期間限定ではあるが、京都大学に小型家電の回収ボックスを設置するなど、ごみの分別への意識向上に取り組んでいる。

IVUSA 京都西院クラブ

Kyoto City

joint project

陶磁器製の食器

# 資源物回収 & リユース会

2026/1/23 (金)

13:00~16:00

1階 中庭

## 回収するもの

### ・古着類

シャツ・ズボン・セーター  
・スカートなど



### ・古紙類

雑誌・まんが・参考書  
ダンボールなど



### ・小型家電

スマホ・電子たばこ  
電気ケーブル・電気ケトル  
ハンディファンなど



(電気・電池で動く 30cm × 40cm × 40cm 以下のもの)

### ・小型金属類

おなべ・やかん  
フライパンなど



(おおむね30cm 以下の金属類)

・スプレー缶



・カセットポンプ

### ・電池類

・充電式電池・乾電池  
・ボタン電池  
・モバイルバッテリー



## リユースするもの



陶磁器製の食器

西部まち美化事務所では、ごみの減量を目的として、ご家庭で不要になった陶磁器製の食器を回収しています。その中からリユース可能なものをご自由にお持ち帰りいただける、素敵なお取り組みです。

リサイクル可能な資源物を回収します。  
当日はごみのフロがあなたの質問にお答えします。



西部まち美化事務所/右京エコまちステーション/IVUSA 京都西院クラブ

Ceramic tableware

# Recycling & Reuse event

2026/1/23 FRI

13:00~16:00  
first-floor courtyard

## • Old clothing

- shirt • pants • sweater
- skirt etc

items for collection



## • Recyclable Paper

- Magazine • comicbooks
- Reference book
- Cardboard etc



## • Small appliances

- cell phone • Electronic cigarette • Electric cable
- Electric kettle
- Handheld fan etc



(Small electrical appliances (under 30cm x 40cm x 40cm))

## • Small metal items

- pots • kettles
- frying pan etc



(items approximately 30cm)

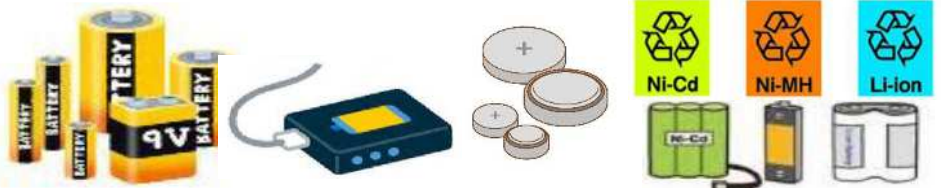
## • Spray cans

## • Cassette fuel canisters



## • Batteries

- Dry-cell-battery
- Rechargeable battery
- Button batteries
- Mobile batteries



Free items



Ceramic tableware

The seibu town Beautification Office is collecting to help reduce It's a wonderful initiative where reusable items are made freely available for people to take home.

We will be collecting recyclable resources. Recycling experts will be available to answer all your questions.



< 報道発表資料 >  
(経済同時)

令和 7 年 1 2 月 1 6 日

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

## フードドライブ（余剰食品の回収・寄付）実施結果（10月）

「食品ロス削減月間」である10月の1か月間、明治安田生命保険相互会社と連携し実施した、市民向け及び取組賛同事業所における従業員向けフードドライブの実施結果をお知らせします。



### 【実施概要】

#### ● 実施場所

市民向け：各区役所・支所エコまちステーション（14か所）、  
市役所本庁舎（資源循環推進課）

従業員向け：市内の取組賛同事業所46か所

※詳細は、以下「市内の取組賛同事業所について」を参照

#### ● 実施期間

令和7年10月の1か月間

### 【実施結果】

#### ● 回収量

多くの皆様の御協力により、全体で、約1トンの食品が集まりました。

(詳細)

点数：2,540点（市民向け1,861点、従業員向け679点）

重量：991.1kg

● 集まった主な食品

お菓子、飲み物、お米、缶詰、インスタント食品、調味料等



● フードバンク団体への寄付

集まったすべての食品は、明治安田生命保険相互会社に回収・運搬を担っていただき、市内でフードバンク活動をされている2団体にお渡ししました。



<市内の取組賛同事業所について>

市内46事業所の皆様に御協力をいただきました。詳細については、以下ホームページにて御確認ください。

○京都市情報館

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000340822.html>

<明治安田生命保険相互会社と連携したフードドライブについて>

京都市と明治安田生命保険相互会社は、包括連携協定（令和5年度締結）に基づく令和7年度からの新たな取組として、食品ロスの削減に向け、京都市内のフードドライブ（家庭で余っている食品の回収・寄付）に連携して取り組んでいます。

市民向けフードドライブ及び本取組に賛同する事業者による従業員向けフードドライブで集まった食品について、同社に回収・運搬を担っていただくことにより、地域でのフードドライブ活動を拡大し、市民や市内で働く方々が御家庭で余った食品を寄付しやすい環境づくりを共に進めています。

詳細は、以下の報道発表資料にて御確認ください。

○報道発表資料

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/cmsfiles/contents/0000340/340731/hodo.pdf>

<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

電話：075-222-3946